

2026年3月31日

各位

会社名 株式会社ブイキューブ
代表者名 代表取締役社長 間下 直晃
(コード番号：3681 東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO 山本 一輝
(TEL. 03-6625-5011)

2025年12月期決算短信の開示が 期末後50日を超えたことに関するお知らせ

当社は、2026年2月27日付「2025年12月期決算発表の延期（再延期）に関するお知らせ」において、再延期後の決算発表を2026年3月下旬を目途に行うとしておりましたが、本日、2026年3月31日付「2025年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」を開示いたしました。連結会計年度に係る決算の内容の開示時期が、決算期末後50日を超えることとなったため、その理由及び翌連結会計年度以降における決算の内容の開示時期に係る見込み又は計画についてお知らせいたします。

記

1. 開示時期が決算期末後50日を超えることとなった理由

当社は、2026年3月31日付「上場廃止基準抵触による当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込み及びスポンサー基本契約締結のお知らせ」で公表したとおり、2025年12月に入り、期末決算に向けた会計監査人との事前協議の中で、当社の国内イベントDX事業に係る資産について、多額の減損損失が発生する可能性について指摘を受けました。また、期末時点でTEN Holdings, Inc.の保有するソフトウェアについての減損損失の可能性について指摘を受けました。

会計監査人より指摘を受けた2025年12月期の決算に関わる減損損失の計上の要否は、当社が、2024年12月期に引き続き2025年12月期についても債務超過となり、上場廃止基準に該当することとなるか否かを左右する重要な論点であり、当社株主の皆様への影響を可能な限り回避すべく、当社は、2026年に入って以降も、期末決算手続において誠実に協議検討を続けた結果、2025年12月期決算短信の公表が遅れることとなりました。

2. 翌連結会計年度以降における決算の内容の開示時期に係る見込み又は計画

2026年3月31日付「2025年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」及び「上場廃止基準抵触による当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込み及びスポンサー基本契約締結のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、2024年12月期に引き続き、2025年12月期についても債務超過となり、有価証券上場規程に定める上場廃止基準に抵触するおそれがあります。

このような状況下において、当社株主の皆様への影響をできる限り抑制する観点から、当社は、本日の取締役会において、株式会社日本革新投資との間で、スポンサー基本契約を決議し、本日で締結いたしました。

詳細につきましては、本日公表の「上場廃止基準抵触による当社株式の監理銘柄（確認中）指

定の見込み及びスポンサー基本契約締結のお知らせ」をご参照ください。

そのため、現時点において、翌連結会計年度以降における決算の内容の開示時期に係る見込みは未定であり、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示してお知らせいたします。

以 上